

2021年7月13日

受益者の皆様へ

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

JPM グローバル高利回り CB ファンド(限定追加型・早期償還条項付)2017-03
繰上償還日決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社設定・運用の投資信託「JPM グローバル高利回り CB ファンド(限定追加型・早期償還条項付)2017-03」(以下「当ファンド」といいます。)は、2021年7月5日(月)付で当ファンドの分配金加算後基準価額[※]が 11,500 円に到達したため当ファンドが保有するすべての有価証券を順次売却し短期金融商品による運用(以下「安定運用」といいます。)を行い、繰上償還を行います。

このたび、繰上償還日(信託終了日)が決定いたしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。受益者の皆さまには当ファンドの繰上償還につきまして、特にお手続きをしていただく必要はございません。なお、償還前に解約請求によるご換金される場合、下記 3. が最終解約可能日となっております。通常の解約手続きに基づき解約申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.5%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。信託終了(繰上償還)日までお持ちいただいた場合は、信託財産留保額はかかりません。

日頃の皆様のご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、当ファンドの販売会社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還日 2021年8月4日(水)
2. 繰上償還金支払日 2021年8月5日(木)以降
3. 最終解約可能日 2021年8月2日(月)
4. ご留意点 安定運用に切り替えた後、保有する有価証券の売却時の市況動向や運用管理費用等の費用負担等により、分配金加算後基準価額または分配金加算後償還価額が 11,500 円を下回る場合がございます。

以上

※分配金加算後基準価額とは、既に支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と基準価額との合計額をいいます。分配金加算後基準価額が 11,500 円に到達すること、および分配金加算後償還価額(償還までに支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と償還価額との合計額)が 11,500 円以上になることを示唆または保証するものではありません。